

会議名 財務常任委員会

日時 令和5年9月26日(火) 午前11時35分～午前11時49分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 榊谷規子 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 鬼頭博和 委員 谷平敬子
委員 堀江珠恵 委員 大野慎治 委員 日比野 走
委員 須藤智子 委員 井上真砂美 委員 伊藤隆信
委員 塚崎海緒 委員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 長谷川忍、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 近藤玲子、総務部専門監 齋藤元英
行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長 原咲子、健康課専門員 城谷睦、同統括主査 井上佳奈、同統括主査保健師 岡崎清美

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第74号	令和5年度岩倉市一般会計補正予算(第8号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和5年9月26日）

◎委員長（水野忠三君） 定刻になりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。

審査に入る前に当局から御挨拶をお願いいたします。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（長谷川 忍君） こんにちは。

議会の最終日に追加の補正予算ということで、今回は、歳出におきましては衛生費の2件でございます。1件は、産後ケアの利用が見込みよりこの夏には特に多くて、急遽の補正が必要になったものでございます。もう一件の予防接種につきましては、予防接種法の法定受託事務に係る給付が急遽必要になったものでございます。

丁寧な答弁に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第74号「令和5年度岩倉市一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君） すみません、予防接種事業の予防接種事故処理費補助金のことについて少しお尋ねいたします。

今回、本市が迅速に対応されたことは、市民にとってはとても安心できることではありますが、今後も迅速な対応をお願いするとともに、まだまだワクチンの接種が原因で健康被害の方もいらっしゃるかと思います。

そこで、今回2点質問のほうをさせていただきたいと思います。

今回、本人が救済制度を調べて申請を行ったのか、それとも本市で相談をして、それで御案内をして申請に至ったのか、経緯を教えてください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） この方の場合、家族の方が申請書を下さいということで保健センターに来られました。このときの状況をお聞きしまして、申請時に必要な書類等の説明をさせていただいております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

もう一点は、市民にこのような救済制度があることを周知されているかということと、あとは周知されていない場合は、今後どのようにしていく予定があるかということをお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 周知はしております。広報、市ホームページのほかに、接種券発送時のチラシや、それから市内医療機関での接種後に配布されるチラシ等にも記載はしておりますので、周知はしております。

◎委員（堀江珠恵君） ありがとうございます。

今後もしこういったケースも出られるかと思いますので、また接種前にこういった救済制度も含めた周知をもう少しやっていただけるとありがたいなというふうに思います。ありがとうございます。

◎委員長（水野忠三君） 答弁はよろしいですか。

◎委員（堀江珠恵君） はい。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、産後ケア委託料について伺います。

利用者が増加しているということで、この事業自体の認知もされてきているのかな。利用が増えるということは喜ばしいことでもあるかと思いますが、増えた要因についてどのように当局は捉えているのかということと、あと来年度の予算編成にどのような反映をさせていくか、現時点でのお考えをお聞かせください。

◎健康課専門員（城谷 睦君） 利用が増えた要因につきましては、核家族が増えてきているということや、祖父母世代が現役で働いている方が増えていることなど、またコロナ禍ということもあって、里帰り、あるいは居住しているところへ応援してきていただくというのが難しい状況もあったかと考えております。

来年度の予算編成につきましては、今年度の利用状況、それから来年度の妊娠届出状況、出生の状況などを見まして、利用したい方が利用していただける予算編成のほうを考えていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ、産後ケア委託料をお聞かせください。

利用が増えているということではありますが、ちなみに今年度から始まった訪問型の今のところの実績というのはどういう形になっているのでしょうか。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 訪問型のほうの利用については、合計で3日間の御利用がありました。

人数は2人です。

◎委員（木村冬樹君） 分かりました。

それぞれ予算に反映していただきたいというふうに思います。

予防接種事故処理費の補助金でも1つだけお聞かせください。

死亡一時金というのは、一般的には4,530万円という金額が国から示されていますが、これはいろんな事案によって増減されるということがあろうかと思いますが、その辺の、この額になったという何か根拠がもし分かりましたら教えていただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 予防接種健康被害救済給付額の推移というものがございます。通知日によりまして、その金額の増減が表示されておりますので、その表を基に金額のほうを出しております。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） すみません、全協の説明と重複していたら申し訳ありませんが、先ほど現状の利用者の関係で、宿泊型とかほかの利用のほうがあればお聞かせいただけないでしょうか。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 宿泊型のほうに関しては全体で12件、日数のほうが37日の御利用があります。

◎委員（梅村 均君） 分かりました。

今回の補正が、合計としては単純に倍増ですけれども、計算された根拠というか、いろんなこの種類、宿泊型とか訪問型とかありますけど、どういふふうに考えてこの倍にされたのかをお聞かせいただけないでしょうか。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 4月から8月までの実績の平均を出させていただいたところ、月平均が8日間、支出金額のほうが19万9,600円となりました。

9月から3月分の利用見込みとして、利用日数のほうを56日間、支出金額を139万7,200円として、総額のほうの執行見込額を239万5,200円というような形で計算しております。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎副委員長（榭谷規子君） すみません。今、宿泊型の件数、4月から8月までの実績、9月から3月の見込みをお聞きしたんですが、利用日数で計算されての答弁だったんですが、1件につき利用日数というのは、その方の、

本人の希望なのか、どういった状況で1件当たりの利用日数を決めていかれるんでしょうか。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 利用に関しては、利用される方の御希望によって日数は決めております。

限度の日程としては、お一人につき宿泊型は7日間という形になっております。

◎副委員長（榎谷規子君） ありがとうございます。

最大で7日間という形ですか。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） はい。

◎副委員長（榎谷規子君） もう一点、すみません。

その7日間というのは、昨年度の実績報告を見ましても、委託医療機関での宿泊ということで、御自宅に帰ってからの宿泊はないという確認でよろしいですか。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） 基本的には、退院をされて御自宅に戻られた後、とても疲れているとか支援者がいないなどの理由で利用したいという方が利用されております。

◎副委員長（榎谷規子君） じゃあ、その医療機関を退院されてからの宿泊型が日数的に多いということよろしいですか。

◎健康課統括主査保健師（岡崎清美君） はい、そうでございます。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚崎海緒君） コロナワクチンの接種被害について、全国でどれぐらい今被害の状況が出ているのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 9月15日現在の数字になります。国の疾病・障害認定審査会（感染症・予防接種審査分科会）のほうでの審議結果になります。

進達受理件数は8,865件、そのうち認定件数は4,276件、うち死亡事例が219件でございます。否認件数は602件、現在の保留件数として75件という結果が出ております。

◎委員（塚崎海緒君） ありがとうございます。

ワクチンの接種のデメリットについて、今後、丁寧に説明をしていただきたいと思います。子どもたちにも接種を勧めるようなメール等が届いておりますが、極力デメリットのほうの説明も丁寧にさせていただきますようよろしくお願いいたします。提案です。

◎委員長（水野忠三君） 答弁はよろしいですか。

◎委員（塚崎海緒君） 結構です。

◎委員長（水野忠三君） ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第 74 号「令和 5 年度岩倉市一般会計補正予算(第 8 号)」について、
賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第 74 号は全員賛成により原案のとおり可決すべきもの
と決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一
任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。